

会員募集

<会員とは>

- 男女共同参画社会を目指したい、あるいは関心がある人・団体
- 男女共同参画イベントや講座を企画、運営したい人・団体
- 男女共同参画を啓発する広報紙を企画、編集したい人
- 当会を資金援助したい人・団体(賛助会員)

<会員の特典>

- 当会で主催する講座等に優先的に参加できます
- 当会主催事業のご案内、その他、最新情報もお届けします

<会費> 当会の運営に活用されます

会費区分	年会費	議決権	会員特典
一般個人	¥1,000	○	○
一般団体	¥3,000	○	○
賛助個人	¥1,000	×	○
賛助団体	¥3,000	×	○

※賛助会員の方は、一部会員特典を制限されることがあります

※団体会員への情報提供は、代表者にさせていただきます

(団体内での回覧、配布は自由です)

※なお、会費は毎年4月1日から3月31日までの年度を単位とします

<入会申し込み>

入会申込書に必要事項をご記入いただき、柏崎市役所3階の事務局(人権擁護・男女共生推進課内)または知り合いの会員に、会費を添えてお届け願います。また、ご連絡いただければお伺いします。

かしわざき男女共同参画推進市民会議

～女性も男性もイキイキと輝く社会を目指して～

【入会のご案内】



〒945-8511 柏崎市日石町2番1号

(柏崎市人権擁護・男女共生推進課内)

電話:0257-20-7605

FAX:0257-22-5904

E-mail: danjo@city.kashiwazaki.lg.jp

「かしわざき男女共同参画推進市民会議」の目的

家庭、学校、地域や職場など、男女が共に活躍できる社会をみんなで考え築き上げるため、平成6(1994)年10月から活動しています。

男女共同参画を市民一人ひとりの課題として取り組み、「男女共同参画社会」(★1)を実現するため、行政と手を携えて活動します。

「かしわざき男女共同参画推進市民会議」の活動

- 1 「柏崎市第5次男女共同参画基本計画」(★2)のもと、市民一人ひとりの人権が尊重され、あらゆる分野に参画できる調和のとれたまちづくりを目指した企画・運営
- 2 多様な働き方が選択でき、誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、「仕事」と「仕事以外の生活」を自分が望むバランスで展開できるワーク・ライフ・バランスの実現を目指した活動

(★1) 男女共同参画社会とは

「男女が対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、ともに責任を担うべき社会」です。

(男女共同参画社会基本法第2条抜粋)

- 3 男女が共に子育てや介護に関わること、生涯を通じた男女平等教育を推進することを目指した企画・運営
- 4 地域や家庭など、あらゆる分野の方針決定過程の場に男女が共に参画し、意見や考えを十分に反映しながら協力して課題を解決していくことを目指した活動
- 5 生涯を通じて健康であるために、男女が互いに自立し、身体的・精神的・社会的に健全で、安心して暮らせるまちづくりを目指した企画・運営

男女共同参画の視点に根ざした具体的な活動内容

- 1 学習会・研修会
(労働、人権、まちづくり、健康づくり、他市・団体との交流など)
- 2 イベント(子育て支援、父親の家事・育児など)
- 3 啓発事業(講演会など)
- 4 広報紙発行(あいむ柏崎／年1回)

(★2) 「柏崎市第5次男女共同参画基本計画」とは？

「男女の人権が尊重され、あらゆる分野に参画できる調和のとれた社会」を目指し、男女共同参画施策を総合的に推進するための計画です。